

質疑番号	資料名	ページ	項目	質疑事項	回答
1	実施要項		1 実施に至る経緯と目的	東京サレジオ学園2025施設整備プロジェクトの資料を共有いただけないでしょうか。	参考資料1～7をご確認ください。
2	実施要項 参考資料3 (土地利用計画図)		2 業務を行う上での諸条件(6) ②、④	現状の関連施設の図面、配置図及び排水計画の詳細が記載された図面等を共有いただけないでしょうか。	現在の学園の施設状況についての詳細情報は一次審査通過者に配布する予定です。
3	実施要項		2 業務を行う上での諸条件(6) ②、④	敷地内に暗渠などありますでしょうか。 また上記のような建設にあたって制限となるものがありましたらご指示ください。	敷地内に現在把握している暗渠はありません。
4	実施要項	P.1	1 実施に至る経緯と目的	「浸透による排水が機能せず」とありますが、浸透枳、浸透配管が機能しなくなると考えて宜しいでしょうか？	お見込みの通りです。
5	実施要項	P.1	一級建築士 事務所	要項1に「分園化後のサレジオ小平、サレジオ小金井の受け入れ児童の定員はそれぞれ30名を予定している。」とありますが、プロポーザル資料全体からは、サレジオ小平の新築園舎は4棟(6名×4棟=24名?)とされています。「残り6名分の児童園舎整備の具体的な構想/計画」をご教示ください。	サレジオ小平は既存の胡桃舎を児童園舎として引き続き使用するため、新築する児童園舎は4棟のみになります。
6	実施要項	P.1 P.2	規模	分園後サレジオ小平・サレジオ小金井の定員はそれぞれ30名とのことですが、小平側の児童園舎数が4棟なのは何か理由があるのでしょうか。	質疑5と同じ。
7	要求水準書	P.3 P.7	設計水準	小平地区は平家で4棟、小金井地区は2階建て5棟とされている理由がありましたらお示しください。	質疑5と同じ。
8	実施要項	P.2	規模	分棟以外の形式で計画しても宜しいでしょうか？例えば長屋形式棟など。	子どもたちが、6人の子ども+2人の大人という家のまとまりを、実感できるのであれば、分棟には必ずしもこだわりません。
9	実施要項	P.2	2 業務を行う上での諸条件(7) 想定事業費	外構工事、インフラ引き込み工事は敷地内を含め別途と考えてよろしいでしょうか。また、解体工事は既存建物のみと考えてよろしいでしょうか。	外構工事は事業費の中に含んでいます。インフラ引き込みは別途です。解体工事は既存建物のみについてです。
10	実施要項	P.2	2 業務を行う上での諸条件(7) 想定事業費	要項2-(7) 想定事業費には、「9棟の園舎に対して、想定する事業費(本体工事、解体工事、設計費)は、概ね小平川小金井川合わせて税別、600,000,000円程度とする。」とありますが、「道路新設、地域支援センター新築及び改修各工事費及び関連設計費等は別」と理解してよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
11	実施要項 参考資料5 改築計画プロセス図	P.3	2.業務を行う上での諸条件(8) 計画スケジュール	【工事監理期間(想定)】について、小平側の期間が約1ヶ月等、マスタースケジュールとの違いがありますが、マスタースケジュールに記載の期間を正と考えてよろしいでしょうか。	実施要項(8)計画スケジュールを修正しましたので、そちらをご確認ください。 (2021年10月18日実施要項修正。)
12	実施要項	P.3	2.業務を行う上での諸条件(8) 計画スケジュール	完了予定について、 小平側 令和8年1月31日 →正 令和8年2月28日 小金井側 令和7年2月28日 →正 令和7年1月31日 ということではよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。質疑11と同じく、修正した要項をご確認ください。
13	実施要項	P.3	2.業務を行う上での諸条件(8) 計画スケジュール	工事監理期間(想定)について、小平側：令和7年2月1日～2月28日、小金井側：令和6年4月1日～1月31日、となっていますが、終了年を教えてください。	質疑11と同じ。
14	実施要項	P.2	3 業務概要 (2) 業務内容	要項2-(1)に新園舎の計画地が示されていますが、現在都市計画にあるいは建築基準法上の対象敷地は、東京サレジオ学園全体59,819.79㎡になると考えられます。「改築プロセス図・変遷①」にある道路新設を行う場合、あるいは当該道路北側敷地を申請対象外とする場合、「申請敷地の『区画形質の変更』」にあたり、新園舎等増改築に係る建築確認には、申請に先立ち「開発許可」が必要になるものと思われます。当該「児童園舎改築計画」対象敷地は、上記道路及び北側敷地を除外した範囲の業務と理解してよろしいでしょうか。また、当該道路計画設計、北側敷地造成など設計及び監理、申請業務は本要項3-(2)業務内容に含まれるでしょうか。	本計画の対象敷地は参考資料2に示す計画範囲になります。新設道路及び道路北側敷地の計画・設計及び開発許可申請等の業務は本計画の業務対象外です。
15	実施要項	P.3	3 業務概要 (2) 業務内容	④建築物周辺のランドスケープデザインの提案業務、について、建築物の配置により敷地全体のランドスケープデザインへの影響が考えられますが、設計中に協議が可能と考えてよろしいでしょうか。	設計中に協議可能です。
16	参考資料5改築計画プロセス図	p.1	変遷②③④	現在園舎の建っている敷地に新築するとのことですが、解体・新築工事が行われている間の、子供たちが過ごす場所についてどのようにお考えでしょうか。提案に含まれるのでしょうか。	児童園舎の新築工事中、児童は既存園舎に仮住まいすることになります。仮住まいの解体は新築園舎が建ち、児童の引越しが完了してから行う予定です。提案には含まれません。
17	実施要項 参考資料5 改築計画プロセス図		3 業務概要 (2)業務内容⑤	仮設計画とは工事に関わる仮設計画であり、仮設園舎の予定はないと認識しています。仮設園舎なしで、既存園舎から新園舎へ引越す際の児童や職員の人数のイメージなどご教示ください。もし、仮設園舎の想定がある場合は規模や諸条件などご教示ください。	質疑16と同じ。
18	実施要項	P.3	3 業務概要 (2) 業務内容	要項3-(2)業務内容①に「園舎改築計画に係る基本設計及び実施設計、工事監理業務」とありますが、「改築プロセス図」にある「小金井地域支援センター新築」及び「小平地域地域交流ホーム・厨房棟改修」に係る設計監理業務は含まれますか。	「小金井地域支援センター新築」及び「小平地域地域交流ホーム・厨房棟改修」は本プロポーザルに係る業務の範囲外です。
19	実施要項	P.3	3 業務概要 (2) 業務内容	要項3-(2)業務内容①に「園舎改築計画に係る基本設計及び実施設計、工事監理業務」とありますが、「参考資料5・改築プロセス図」にある「小金井地区地域支援センター新築」及び「小平地区地域交流ホーム・厨房棟改修」に係る設計監理は、同資料中に「本プロポーザル業務範囲」外の記載があるため、「改築計画 設計・監理業務」には含まれないと考えてよろしいですか。	お見込みの通りです。
20	実施要項	P.3	3 業務概要 (2) 業務内容	②解体設計業務とありますが、業務の範囲が不明ですので、ご教示ください。	1次審査通過者に、既存解体範囲についての資料を配布する予定です。
21	実施要項	P.3	3 業務概要 (2)業務内容③	現時点で検討されている補助金の種類及び詳細やそのスケジュールを共有いただけないでしょうか。	現在厚生労働省が出している「次世代育成支援対策施設整備補助金」(参考資料5に記載している「児童福祉施設等整備補助金」と同じもの)を検討しています。スケジュールについては参考資料5をご覧ください。
22	実施要項	P.3	3 業務概要	(2)業務内容3に「補助金書類作成補助業務」と記載がありますが、下段(6)に記載の「児童福祉施設等整備費補助の交付申請」が、それに当たりますでしょうか?異なる場合は補助金の内容をご教示ください。	質疑21と同じ。
23	実施要項	P.3	許可関係	確認申請の区分としては、用途上不可分な建物の増築申請という扱いでしょうか?それとも一団地認定などの許可を要する計画でしょうか?	サレジオ小平、サレジオ小金井それぞれの敷地を一敷地とし、それぞれ用途上不可分な建物として増築(又は新築)の確認申請を行う予定です。

24	実施要項	P.4	設計料提案限度額	要項3-(5)設計料提案限度価格に含まれる業務は、3-(2)業務内容をすべて含むと考えるのでしょうか。	お見込みの通りです。
25	実施要項	P.4	5 応募者の参加要件	D: その他公共的な機能を有する建築物、都市施設(延床面積450㎡以上。分棟の場合は合算して良い。)とありますが、フリースクールの高等学校校舎(850㎡)はこちらに該当すると考えてよいのでしょうか。	該当いたします。
26	実施要項	P.4	5 応募者の参加要件	(2)のA~Dの延べ床面積に関して 新築の建築物の実施設計の他に既存分棟がありその構造補強及び内装の改修実施設計を元請け担当したのですが参加要件として合算可能でしょうか?	改修実施設計業務を5 応募者の参加要件(2)に記載する実施設計業務として認めるか否かについては、新築設計同等の設計業務(構造設計・設備設計等まで行っているなど)であると客観的に判断できる実績のみ認めます。内装設計のみの改修案件は認めません。上記に該当する改修を行った棟については合算可能です。
27	実施要項	P.4	5 応募者の参加要件	(2)の建築物の実施設計に関して、元請け担当部分が内装実施設計及び外構実施設計の場合、延床面積に相当部分を参加要件として算入可能でしょうか?	質疑26と同じ。
28	実施要項	P.4	5 応募者の参加要件 (2)	過去10年以内の建築物の実施設計業務は、改修でも良いのでしょうか。	質疑26と同じ。
29	実施要項	P.4	5 応募者の参加要件	(2)において 建築物の実施設計業務とありますが、新築・改修いずれも含むと考えて良いのでしょうか。大規模改修(既存建物をスケルトンとして全てを計画し直した事案)は履行実績として認められていますでしょうか。	質疑26と同じ。
30	実施要項	P.4	5 応募者の参加要件 (2)	改修工事の実績も含まれますでしょうか。	質疑26と同じ。
31	実施要項	P.4	5 応募者の参加要件	実績に求められる450㎡以上の建築物に改修工事(リノベーション)は含まれますか?	質疑26と同じ。
32	実施要項	P.4	5 応募者の参加要件	5(2)に記載の要件について、記載する実施設計業務は、新築または改築だけでなく、増築や改修の実績も記載することは可能でしょうか。	質疑26と同じ。
33	実施要項	P.4	5 応募者の参加資格要件	(2)のDその他公共的な機能を有する建築物、都市施設(延床450m2)の実施設計業務ですが、新築工事ではなく内装改修工事も参加要件に合致しますか?	質疑26と同じ。
34	実施要項	P.4	5 応募者の参加要件	主任技術者(建築)については、②③④を一人の担当で兼任できると考えて良いのでしょうか。③と④の兼任が不可の場合、例えば②と③を一人の担当+①と④を一人の担当とすることは可能でしょうか。	①は③④との兼任は認めていません。③と④の兼任も認めていません。②が③もしくは④を兼任することが可能です。
35	実施要項	P.4	5 応募者の参加要件	①管理技術者は②主任技術者(建築)を兼ねることができますでしょうか。また、①管理技術者は③または④を兼ねることができますでしょうか。	質疑34と同じ。
36	実施要項	P.4	5 応募者の参加要件	「(6)参加者は、本業務に関して次の要件に該当する者を配置すること。」について、1管理技術者と2主任技術者(建築)は兼ねることが出来るか否か。	質疑34と同じ。
37	実施要項	P.4	5 応募者の参加要件 (6)	1管理技術者と2主任技術者は兼ねることが可能でしょうか。また、1管理技術者と3、4の意匠担当者を兼ねることは可能でしょうか。	質疑34と同じ。
38	実施要項			(6)で、【③または④は、②と兼ねることができる。】との記載がありますが、③と④の両方を②の主任技術者が兼ねることは可能でしょうか。兼任する場合は、③と④のどちらか一方のみでしょうか。	質疑34と同じ。
39	実施要項	P.4	5 応募者の参加要件	「3(小平側意匠担当者)または4(小金井側意匠担当者)は、2(主任技術者(建築)と兼ねることができる」とあるが、3と4両方を2が兼ねてもよろしいでしょうか?	質疑34と同じ。
40	実施要項	P.4	5 応募者の参加資格要件	小平側意匠担当者と小金井側意匠担当者を兼ねることは可能でしょうか。	質疑34と同じ。
41	実施要項	P.4	5 応募者の参加資格要件	管理技術者は、小平側意匠担当者または小金井側意匠担当者を兼ねることは可能でしょうか。	質疑34と同じ。
42	実施要項	P.4	5 応募者の参加要件	①管理技術者と②主任技術者を兼ねることは可能か、それとも最低2人(JV含む)の意匠設計者のチームが必須要件か、ご教示ください。	質疑34と同じ。
43	実施要項		5 応募者の参加要件	(2)Dの「その他の公共的な機能を有する建築物」で、延べ面積450㎡以上の宿泊(入院)を伴う産科施設は、要件を満たしますか。	「その他の公共的な機能を有する建築物」の実施設計業務として認めます。
44	実施要項		5 応募者の参加要件	「確認できる設計契約書の写し」は、履行した建築物の情報以外の、建築主の個人情報や契約金額などについては非公表とすることは可能ですか。	設計契約書の写しに個人情報や契約金額などの情報は不要です。
45	実施要項	P.4	5 応募者の参加要件(2)	「過去10年以内に元請けとして履行した実績を有する企業」とありますが、前職で所属していた企業で、要件に当てはまる施設を担当していた場合、実績としてよろしいでしょうか。	不可とします。
46	実施要項	P.4	5 応募者の参加要件	以前在籍していた事務所を担当していたプロジェクトを参加資格要件の実績として考えても問題ないでしょうか。	質疑45と同じ。
47	実施要項	P.4	5 応募者の参加要件	協力会社に関する記載が特にありませんが、チーム体制及び業務実施方針内に記載される協力事務所が、その他の候補者と重複することは問題ないと考えてよろしいでしょうか。	問題ありません。

48	実施要項	P. 4	5 応募者の参加要件	構造設計や設備設計などを担当する協力事務所におきましては、複数の意匠担当一級建築士事務所に重複して協力をしても宜しいでしょうか？	質疑47と同じ。
49	実施要項	P. 4	5 応募者の参加要件(3)③④	小平側意匠担当者と小金井側意匠担当者に配置する者の要件の記載がございませんが、資格や実務年数に関わらず配置してよいという認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
50	実施要項	P. 4	5 応募者の参加要件 (2)	元請けとして履行した実績は、設計JVでの元請けの実績でも良いでしょうか。	実績は設計JVでの元請け実績でも問題ありません。JV内での役割分担を示す資料をつけてください。
51	様式第3号 実施要項P. 4	P. 4	5 応募者の参加要件	様式第3号参加資格申出書の項目2番目に、「4応募者の参加要件」とございますが、正しくは「5応募者の参加要件」でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。様式第3号の2つ目の項目を以下のように訂正いたします。 誤「4 応募者の参加要件」→「5 応募者の参加要件」 (2021年10月18日様式第3号修正。)
52	実施要項	P. 4	5 応募者の参加要件(6)	管理技術者は、個人事業主の場合は代表者でよろしいでしょうか。	問題ありません。
53	実施要項	P. 4	5 応募者の参加要件(6)	管理技術者は、個人事業主の場合は雇用関係を証明するものはどのようなものが必要でしょうか。	管理技術者の雇用関係を証明するものは不要です。
54	実施要項	P. 4	5 応募者の参加要件(6)	主任技術者は、個人事業主で管理技術者（代表者）と雇用関係がなくてもよろしいでしょうか。	問題ありません。
55	実施要項	P. 4	5 応募者の参加要件 (2)	「A:福祉施設」には、病院・診療所の用途は含まれますでしょうか。	病院・診療所は「その他の公共的な機能を有する建築物」の実施設計業務として認めます。
56	実施要項	P. 4	5 応募者の参加要件 (2)	「C:集合住宅・シェアハウス」には、シェアハウスの用途分類にあたる寄宿舎(学生寮 など)も含まれると考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
57	実施要項	P. 4	5 応募者の参加要件 (2)	「D:その他公共的な機能を有する建築物、都市施設」とは、主に国・地方自治体が発注する建物を示していると考えてよろしいでしょうか。また、国立大学法人発注の建物は本項に該当するかどうか教えてください。	お見込みの通りです。国立大学法人発注の建物も該当いたします。
58	実施要項	P. 4	5 応募者の参加要件	(2)「～過去10年以内に元請として履行した実績を有する企業」とありますが、10年以内とみなす日時を御教示ください。また履行とは、建物の竣工ではなく、実施設計業務の完了年月日をさすと考えて宜しいでしょうか？	実施設計業務の完了年月日が平成23年10月19日（一次審査提案書提出日の10年前）以降である業務を、5 応募者の参加要件（2）に記載の「過去10年以内に元請として履行した実績」とみなします。
59	実施要項	P. 4	応募者の参加要件	5（2）で記載の要件について、過去10年以内というのは、どの時点からと考えれば良いでしょうか。また、契約が10年より前で、業務完了が10年以内の実施設計の実績については、記載することは可能でしょうか。	質疑58と同じ。
60	実施要項	P. 4	5 応募者の参加要件	「(6) 参加者は、本業務に関して次の要件に該当する者を配置すること。」について、2主任技術者のA . . の項目の「二級建築士かつ実務 5 年以上の経歴」は、二級建築士資格を取得した後 5 年以上の実務経験を必要とするものではないと理解しているが正しいか。	本項目に書いている「二級建築士かつ実務 5 年以上の経歴」は、二級建築士資格を所有しており、かつ設計実務を5年以上行っているという意味であり、二級建築士資格を取得する以前の設計実務についても実務年数に含めてかまいません。
61	実施要項	P. 4	5 応募者の参加要件	設計JVを組んだプロジェクトの実績でも問題ないでしょうか。	問題ありません。
62	実施要項	P. 4	5 応募者の参加要件	学生寮の設計も参加資格要件の実績として考えても問題ないでしょうか。	問題ありません。
63	実施要項	P. 4	5 応募者の参加要件	コーポラティブハウスの設計も参加資格要件の実績として考えても問題ないでしょうか。	問題ありません。
64	実施要項	P. 4	応募者の参加要件	5（2）A～Dについて、増改築部分が450㎡未満で、既存施設との合計が450㎡以上の実績については記載することは可能でしょうか。	不可とします。
65	実施要項	P. 4	5 応募者の参加要件	「過去10年以内に元請けとして履行した実績」とあるが、設計業務は完了し、現在工事中のものでも 実績となりますでしょうか？	実施設計が完了している業務は実績となります。
66	実施要項 様式 4号	P. 4	応募者の参加資格要件	応募者の参加要件に含まれる実績について、様式の中に記載する箇所がありませんが、各技術者の実績をもってお示しする形でよろしいでしょうか。その場合、各技術者の実績は10年以内であれば、過去に在籍した会社における実績も認められますか？	様式第3号に要件を満たす実施設計業務の契約書等を添付してください。前職における実績については質疑45と同じ。
67	実施要項	P. 5	6 プロポーザルに係るスケジュール	二次ヒアリング審査は二次提出者全てが対象でしょうか。それとも、二次提出後にヒアリング対象者の選定が行われるのでしょうか。	二次ヒアリング審査は、二次提出者全てが対象です。
68	実施要項	P. 5	7 質疑及び回答	質疑回答につきまして、全ての質疑回答を公開いただけますでしょうか。	公開予定です。
69	実施要項 質疑書	P. 5	7 質疑及び回答	質疑への回答の対象は、質疑者のみと考えて宜しいでしょうか？（質疑回答はとりまとめてHP等へアップロードされることは無いと考えて宜しいでしょうか？）	質疑68と同じ。
70	実施要項	P. 6	一次審査提案書の提出書類	(1) 提出書類④チーム体制および業務実施方針 様式第5号はにおいて、完すための最小限の写真、イラスト、イメージ図は使用してもかまわないでしょうか	問題ありません。
71	実施要項	P. 6	一次審査提案書の提出書類	(1) 提出書類⑤その他アピールポイント 様式第6号は1枚以内にまとめなければいけないのでしょうか。複数枚に渡っても良いでしょうか。	⑤その他アピールポイントは1枚程度を見込んでおりますが、枚数が増えることは問題ありません。
72	実施要項	P. 6	8. 参加表明書・および1次審査提案書の提出(1)⑤	⑤その他のアピールポイント（様式第6号）は、枚数制限ございますでしょうか。	質疑71と同じ。

73	実施要項	P. 6	8参加表明書・および一次審査提案書の提出⑤その他アピールポイント	枚数の指定はございますでしょうか。	質疑71と同じ。
74	実施要項	p. 6	8参加表明書・および一次審査提案書の提出	「5その他アピールポイント」は枚数制限はございますでしょうか?	質疑71と同じ。
75	様式第6号 その他アピールポイント			アピールポイントを記載する、A4判縦のページ数は1ページに限られますでしょうか。数ページに渡ってもよろしいでしょうか。	質疑71と同じ。
76	様式第6号 その他アピールポイント		その他アピールポイント	用紙はA4判縦サイズとのことですが、枚数制限はありますか。	質疑71と同じ。
77	様式第6号 その他アピールポイント	様式第6号	その他のアピールポイント	A4 1ページにまとめる必要があり、複数ページとすることは認められない、という事でしょうか?	質疑71と同じ。
78	実施要項	P. 6	8 参加表明・および一次審査提案書の提出	④業務実施方針ですが、構造や設備設計などの会社名は記述しても良いでしょうか。	問題ありません。
79	実施要項	P. 6	8 参加表明・および一次審査提案書の提出	④チーム体制および業務実施方針、⑤その他アピールポイントは枚数指定はありますか。様式第6号は様式第5号同様A4縦が基本となりますか。	A4縦を基本とします。
80	実施要項	P. 6	参加表明書・および一次審査提案書の提出	様式第6号 その他のアピールポイントに関して枚数は2枚程度でも良いか。また、会社案内やポートフォリオを同封しても良いか。	枚数の指定はございません。会社案内やポートフォリオは不要です。
81	実施要項	P. 6	参加表明書・および一次審査提案書の提出	⑤その他アピールポイント、におきましては、前職での担当物件についても記載をよろしいでしょうか?	問題ありません。
82	実施要項	P. 6	様式6	アピールポイントでは、提出者が特定できるような記述があっても良いのでしょうか。	問題ありません。
83	実施要項	p. 6	8参加表明書・および一次審査提案書の提出	アピールポイントに掲載する事例は、今回計画する施設と同規模程度のものを掲載してもよろしいでしょうか?	特に指定はありません。今回のプロポーザルの対象業務の履行にあたって活きると思われる点をアピールしてください。
84	実施要項	P. 6	二次審査 提案	「②設計見積書」とは設計料の見積もりという認識で宜しいでしょうか。	設計監理業務の見積としてください。
85	実施要項		9. 二次審査提案書の提出	2設計見積書は設計料について、3工事概算見積書は既存建物の解体費、建築工事費、外構工事費についてという理解で正しいか。	お見込みの通りです。
86	実施要項		各担当者の業務実績	各担当者の業務実績は、前職での実績を記入することは可能ですか。	前職の業務における、担当範囲を明確に示せる資料がある場合には可能です。
87	様式第4号-1 様式第4号-2	管理技術者・意匠主任技術者・意匠担当	5業務実績	業務実績について、現在弊社に所属する中途入社の方の中で、前職にて要項の要件を満たす実績を保有している場合でも、あくまで参加企業において経験した実績のみ記載可能と考えてよろしいでしょうか。	質疑86と同じ。
88	実施要項		各担当者の業務実績	各担当者の業務実績は、実施要項P4の企業の業務実績要件に満たない実績(例えば 450㎡に満たない児童福祉施設や、450㎡を超える児童養護施設の基本設計など)を記入することは可能ですか。	問題ありません。
89	実施要項		一次審査について	一次審査では実績と業務体制等を、二次審査において計画に対する考え方を、それぞれ審査されるものと理解し、一次審査では計画に対する考え方を含まないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
90	実施要項		一次審査について	一次審査は資格の確認という位置付けであるのか、それとも業務実施体制を具体的に評価して、絞り込みが行われる想定か、いずれかご教示ください。絞り込みを行う想定の場合、どの程度の事業者数までの絞り込みを想定されているのかご教示ください。	一次審査では参加資格を確認し、業務推進体制と実績を審査し、二次審査に進む事業者を選定する想定です。
91	実施要項	P. 4, 5	5 応募者の参加要件 6. プロポーザルに係るスケジュール	一次審査につきまして、参加要件を満たしていれば二次に進めるとの理解でよろしいでしょうか。それとも、一次の時点で通過者数を選定する予定でしょうか。	質疑90と同じ。
92	実施要項	P. 6, 7	審査方法・審査基準	一次審査の審査基準が不明ですので、ご教示ください。(一次審査提案書類により参加要件を満足すれば、一次は通過すると考えて宜しいでしょうか?)	1次審査では実績、業務推進体制を審査し、実施要項11 審査方法・審査基準に記載する整備方針に沿う業務遂行能力があるか否かを判断します。
93	実施要項	P. 7	審査方法・審査基準	一次審査の評価基準について、お教えいただけますでしょうか。	質疑92と同じ。
94	実施要項	p. 7	審査方法・審査基準	一次審査での審査基準はありますか?要項11(2)に選定方法がありますが、一次もこの基準で審査されるのでしょうか。	質疑92と同じ。
95	実施要項	P. 7	審査方法・審査基準	審査基準の配点の配分は公開されないのか。	公開いたしません。
96	実施要項	P. 7	審査基準	各審査の評価項目の点数や配分を教えてください。可能ですか。	質疑95と同じ。
97	実施要項	P. 1, 7, 8	審査方法・審査基準	貴学園はキリスト教精神ののちで社会福祉事業を行っておりますが、実施要項には宗教に対する言及がありません。本プロポーザルでは、宗教色はあえて求めないということでしょうか?	本プロポーザルの提案においては本学園の宗教についての配慮は必要ありません。但し、基本設計、実施設計の段階において、配慮をお願いする可能性があります。

98	実施要項	P. 1, 7	審査方法・審査基準	提案書の作成に際して、従来のプロポーザルで規定されているような表現上の制限は無いと考えて宜しいでしょうか？（設計者選定にあたっては、抽象的な概念の提示より具体的な提案により、設計者の姿勢を判断すると考えて宜しいでしょうか？）	表現上の制限は設けていません。
99	実施要項	P. 5	6 プロポーザルに係るスケジュール	1次審査通過者は何社程度をご予定されていますか。	一次審査の通過者は5社程度を想定しています。
100	実施要項	P. 7	11. 審査方法・審査基準	一次審査において、何組程度の受託候補者が二次審査に進むことができるか。	質疑99と同じ。
101	実施要項	P. 7	審査方法・審査基準	一次審査を通過するのは何社程度か。	質疑99と同じ。
102	実施要項	p. 7	審査方法・審査基準	一次審査で何社を選ばれる予定でしょうか。	質疑99と同じ。
103	その他		審査について	一次審査では応募者から数社が選ばれ、二次審査に進むものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
104	実施要項	P. 8	提出書類	8（1）について、提出書類のまとめ方についての規定はありますか。①の参加表明書を別にし、②～⑤の各書類については一式としてホチキス留で3部用意、などとしてよろしいでしょうか。	様式毎にホチキス止めし、それ以外はクリップ止めしご提出ください。（2021年10月18日実施要項加筆。）
105	実施要項	P. 9	契約、および業務進行に関する留意事項	契約後の協議体制について、「東京サレジオ学園2025施設整備プロジェクト」事務局側についても小平側担当者、小金井側担当者というように担当窓口を分ける想定でしょうか。	未定です。
106	要求水準書	P. 1	2 対象施設	本施設内に外構の記載がありますが、どの程度の範囲を想定されているのか、またその工事費は本業務の想定事業費に含まれているのでしょうか。	本プロポーザルで提示している設計範囲内の園舎に係る外構を想定しています。その工事費は想定事業費に含んでいます。
107	要求水準書		2 対象施設	児童園舎を使用する児童の年齢や性別などの想定をご教示ください。また上記によって各棟でグループ分けや個別の設計条件があればお教えください。	より詳細な設計条件は一次審査通過者にのみ開示いたします。
108	要求水準書	P. 3	設計水準	各園舎では乳児～高校生まで、さまざまな年齢の子供たち6人が過ぐすと考えてよろしいでしょうか？	質疑108と同じ。
109	要求水準書	P. 3	設計水準	各園舎で過ぐす6人の子供たちは、年齢に関わらず男女混合でしょうか？	質疑108と同じ。
110	要求水準書	P. 3	設計水準	各園舎で過ぐす子供たちは、身体的な障害を持っていることもございますでしょうか？バリアフリーにどの程度対応することが求められますでしょうか？	質疑108と同じ。
111	要求水準書	P. 3	設計水準	各園舎で過ぐす2名の職員さんは男女1名ずつでしょうか？男性（又は女性）が2名配属になることもあるのでしょうか？職員居室は、1名ずつが使う想定でしょうか？	質疑108と同じ。
112	要求水準書	P. 3	設計水準	児童園舎ごとの学年や年齢の区分けはありますか？	質疑108と同じ。
113	要求水準書	P. 2	2 対象施設	子供たちを小平側と小金井側に振り分ける基準はありますか。各建物では年齢ごとに分けられて過ぐすのでしょうか。それとも、様々な年齢の子供たちが過ぐすのでしょうか。	質疑108と同じ。
114	要求水準書	P. 2	3 敷地条件	本園舎に計画するにあたって面積的な制約を確認するために、小平地区、小金井地区、それぞれの設定敷地面積内に、園舎建設時に残る全ての建物の合計建築面積及び延べ床面積をご教示ください。	質疑108と同じ。
115	要求水準書	P. 2	3 敷地条件	事業対象敷地の小平地区と小金井地区は、確認申請上は一敷地と考えてよろしいでしょうか。	質疑23と同じ。
116	要求水準書	P. 2	3 敷地条件	小金井地区で計画されている地域支援センターの建築面積及び延べ床面積をご教示ください。また、どのような建物計画が分かる資料（配置図・平面図・立面図・断面図）がございましたらご提示いただけますでしょうか？	小金井地域支援センターは延床面積は500m2程度を想定しています。資料等の公開はできません。
117	要求水準書	P. 2	3 敷地条件	解体予定の今現在使っている園舎の平面図及び立面図・断面図はございますでしょうか？ございましたらご提示いただけますでしょうか？また、現在の園舎の（設備の不具合や浸水などを除いて、）問題点や良い点がございましたらご教示ください。	質疑108と同じ。また、現在の児童園舎についての情報は敷地見学会でヒアリング可能です。
118	参考資料1 現況敷地図			今の園舎の平面計画がよりわかる図書をご提供いただけますでしょうか。	質疑108と同じ。
119	要求水準書	P. 3	規模	児童園舎は180m程度とありますが、平面計画はそれぞれの敷地においてバリエーションがあつて良いということでしょうか。例えば小平地区は平屋推奨とありますが、平屋と2階建が混在していても良いのでしょうか。	要求水準書に記載の通り平家を推奨しています。
120	様式第3号		添付資料	参加資格要件を満たす実績を確認できる資料を添付とのことですが、要件を満たす実績が複数ある場合は、代表する実績1つについての資料を添付すると考えてよろしいでしょうか。また、提出する3部すべてに添付ということでしょうか。	お見込みの通りです。
121	様式第3号		添付資料	面積の確認等で契約書の写し以外に添付する資料は、当該建物が掲載された雑誌のコピーでも可能でしょうか。	問題ありません。
122	様式第4号 管理技術者、意匠主任技術者、意匠担当者の経歴等			管理技術者と意匠主任技術者の建築士免許の写しの添付は不要でしょうか。	第4号の様式に管理技術者及び主任技術者の建築士免許の写しを添付ください。（2021年10月18日実施要項修正。）

123	様式第4号 管理技術者、意匠主任技術者、意匠担当者の経歴等		⑤業務実績※	※実施要綱に定める要件を満たす業務実績を複数有する場合は、記入欄を増やし記載しても良い。とりありますが、実施要綱に定める要件を満たさない実績は記載不可ということでしょうか。また、業務実績は前職の実績を記載しても良いでしょうか。	実施要綱に定める要件を満たさない業務実績は記載不可です。
124	様式第4号 管理技術者、意匠主任技術者、意匠担当者の経歴等		業務実績	技術者の実績等を記入する欄の欄外に、「※実施要綱に定める要件を満たす業務実績～」との記載がありますが、実施要項P. 4 5 応募者の参加要件(2)に記載のA～Dの建築物の実設計業務の実績と考え、同じく過去10年以内に限定されますでしょうか。	お見込みの通りです。
125	様式第4号 管理技術者、意匠主任技術者、意匠担当者の経歴等	様式第4号-1	意匠主任技術者の要件	設計JVとして参加表明する場合には、様式第4号-1に記載する管理技術者及び意匠主任技術者、各意匠担当技術者は、代表企業以外の構成員を記載してもよろしいでしょうか。	問題ありません。
126	様式第4号-1 様式第4号-2	管理技術者・意匠主任技術者・意匠担当	5業務実績	※にて、要件を満たす業務実績を複数有する場合は記入欄を増やして良い旨の記載がありますが、記載できる実績数の上限は特に無いと考えてよろしいでしょうか。	記載できる実績の数の上限はありません。複数枚に渡って記載することも問題ありません。
127	様式第4号-1 様式第4号-2		業務実績	【実施要綱に定める要件を満たす業務実績を複数有する場合は、記入欄を増やし記載しても良い。】との記載がありますが、記載数・ページ数に上限はありますか。また、ページが複数枚に及んでもよろしいでしょうか。	質疑126と同じ。
128	様式第4号-1 様式第4号-2		業務実績	実施設計が完了し、現在施工前や工事中の実績については記載することは可能でしょうか。また、その場合は⑤業務実績の【施設完成年月】の欄に完成予定年月日を記載する形で良いでしょうか。	可とします。完成予定年月日を明記してください。
129	様式第4号-1 様式第4号-2		業務実績	⑤業務実績の【用途(定員)】の欄について、用途上定員が定められていないものや、不明なものについては、定員については記載なしとしてもよろしいでしょうか。	用途上定員が定められていない建物については定員の記載は不要です。
130	様式第4号-1 様式第4号-2		各技術者の経歴	各技術者の資格証明資料、また、実績を証明する契約書の写し等の資料の添付は不要と考えてよろしいでしょうか。	各技術者の資格証明は第4号に添付し、実績を証明する契約書の写しは第3号に添付ください。
131	様式第5号 チーム体制および業務実施方針		業務実施方針	管理技術者や意匠主任技術者、小平側・小金井側の意匠担当者以外の、構造や設備等の協力会社を明確にする必要はございますでしょうか。	構造や設備等の協力会社を明確に示すことは必須ではありませんが、実施要項11 審査方法・審査基準に記載のある通り、チーム体制については審査対象の一つとなります。
132	様式第5号 チーム体制および業務実施方針	チーム体制および業務実施方針	業務実施方針	一次審査書類の中に協力事務所(構造・電気設備・機械設備等)に関して具体的に記載する箇所は無いと思いますが、本項の業務実施方針において、協力事務所に関する具体的な内容を明記しても支障ないでしょうか。	問題ありません。
133	様式第5号 チーム体制および業務実施方針	様式第5号		協力事務所として参加を予定する、構造・設備・ランドスケープなどの担当事務所名や特徴などを記載することに問題はないでしょうか。	質疑132と同じ。
134	様式第5号 チーム体制および業務実施方針	様式第5号	業務実施方針	設計JVではない協力事務所とのチーム体制についてを記載して良いでしょうか?	質疑132と同じ。
135	参考資料6 地質調査報告書			構造設計、設備設計などの分野について協力事務所をチームに入れた体制にしたいと考えております。その場合、他提出者との協力事務所の重複は可能として頂けますでしょうか。	問題ありません。
136	様式第5号 チーム体制および業務実施方針		チーム体制・業務実施方針	意匠以外の業務分野で協力事務所の配置を検討している場合、協力事務所の他の参加者との重複は可能でしょうか。	質疑135と同じ。
137	様式第5号 チーム体制および業務実施方針		業務実施方針	【複数企業による設計JVを組んで応募する場合には、設計JVの構成及び各企業の担当する業務分野について記載すること。】とありますが、協力事務所が担当する業務分野についても同様に記載するものと考えてよろしいでしょうか。その場合、協力事務所名を明記する必要はありますか。	協力事務所が担当する業務分野についても記載してください。協力事務所名を明記するかについては質疑132と同じ。
138	様式第5号 チーム体制および業務実施方針		枠・欄のサイズ	業務実施方針の記入欄等で、内容が収まりきらない場合は、欄を広げて体裁を整える方針としてもよろしいでしょうか。また、説明の補足として図等を使用してもよろしいでしょうか。	A4一枚に収まる範囲で記入欄を広げていただいても問題ありません。図の使用も問題ありません。
139	様式第5号 チーム体制および業務実施方針		チーム体制	構造設計者、設備設計者を協力会社で予定しています。様式の中に構造、設備の技術者を記載する箇所がありませんが、現段階では明示する必要はないが、協力事務所に依頼することは差し支えないと考えて良いでしょうか?	質疑132と同じ。
140	様式第6号 その他アピールポイント			様式第5号「チーム体制および業務実施方針」及び様式第6号「その他アピールポイント」に、提案内容は含まないと考えてよろしいでしょうか。	一次審査における提出資料に提案内容は含まれません。
141	様式第6号 その他アピールポイント		その他のアピールポイント	但し書き(※)の記載内容について、「その他のアピールポイント」は本計画に対しての具体的な提案を一切含まず、業務を実施する上で利点となる弊社の実績、特徴を簡潔にまとめるものであると理解しているが正しいか。	お見込みの通りです。
142	様式第6号 その他アピールポイント		その他アピールポイント	※にて、「文章を補完するための最小限の写真、イラスト、イメージ図を使用してもかまわない」旨の記載がありますが、配置図・平面図・立面図・断面図などの具体的な図面を使用することは不可と考えてよろしいでしょうか。	具体的な図面を使用しても問題ありません。
143	各様式共通		文字サイズ	各様式で記載する文章等の文字サイズに規定はありますか。	文字サイズの指定はありませんが、可読できる文字サイズ(最小6pt程度)としてください。
144	参考資料1 現況敷地図			各建物の面積や高さ、敷地の高低差のわかる資料をご提供いただけないでしょうか。	現況の詳細な測量データはございません。参考資料記載のレベルを参考値としてください。その他、既存建物の追加情報は1次審査委通過者に改めて通知します。
145	要求水準書	P. 2	3 敷地条件	参考資料1を拝見する限り敷地内には高低差が大きいところがあるように見受けられます。より詳細は高低測量結果などがございましたらご教示ください。	質疑144と同じ。
146	参考資料2 事業対象地概要図		敷地	敷地内に起伏があるように見受けられますが、高低測量図など、高低差がわかる資料がありましたらご提供いただくことは可能でしょうか?	質疑144と同じ。
147	その他		敷地の現況について	敷地の高低差がわかる資料をいただくことは可能でしょうか。	質疑144と同じ。

148	参考資料1 現況敷地図			学園全体のアクセスの位置とその種類をご教示いただけませんか。 (施設へ入る正門、来客入口や通用口、敷地内道路など。また緊急車両のルートなど)	一次審査通過後、敷地見学会にて確認・ヒアリングが可能です。
149	参考資料2 事業対象地概要図			園内全体の車の動線と歩行者の動線の詳細をご教示ください。	質疑108と同じ。
150	参考資料1 現況敷地図 参考資料3 土地利用計画図			凡例に記載の「棟番号16 児童園舎F(樟の舎)の北にある四角枠で囲われている施設をご教示ください。現況の駐車場でしょうか？参考資料3の交通計画③で現況の駐車場が解体撤去となるとの記載がありますが、新設の駐車場の記載のみで既存は図面上で理解できませんでした。	⑬児童園舎Fの北に四角で描かれたものはテニスコートです。現在の駐車場は⑧車庫の位置にあります。
151	参考資料2 事業対象地概要図			建設敷地の小平地区及び小金井地区の北にある敷地は今後どのような利用となるのでしょうか。計画や想定があればご教示ください。	計画範囲の北側の土地についての計画は未定です。
152	参考資料2 事業対象地概要図			新設及び改修される両敷地の地域支援センターの役割等の詳細をご教示ください。また児童園舎との関係や今後の連携、制限があればご教示ください。	想定している内容について、一次審査通過者に通知いたします。
153	参考資料2 事業対象地概要図			管理上のエリア等の分類がありましたらご教示ください。 (地域支援センターとの関連や、一般の来園者はどこまで入園可能かなど)	想定している内容について、一次審査通過者に通知いたします。
154	参考資料3 土地利用計画図		交通計画①	別の施設とするように行政指導があったとのことですが、自動車が通行可能な道路を新設する以外に上記条件などありますでしょうか。	想定している内容について、一次審査通過者に通知いたします。
155	参考資料3 土地利用計画図			移設キュービクルの設置位置については設計中の協議、調整が可能と考えてよろしいでしょうか。	キュービクルの位置については主に現在資料提示している範囲で調整が可能です。
156	参考資料3 土地利用計画図			小平側と小金井側の間に通ず道路は、一般の人の通り抜けを想定されていますか。	サレジオ小平、サレジオ小金井間の道路については一般人の通り抜けは想定していません。
157	参考資料3 土地利用 計画 図		土地区分	分棟の場合、敷地境界線を仮定して計画するという認識で宜しいでしょうか。	サレジオ小平、サレジオ小金井の敷地をそれぞれ一敷地とし、ご計画ください。
158	参考資料4 緑地整備計画図			現在の樹木の位置や種類が詳しくわかる図書がありましたら、ご提供いただけますでしょうか。	現在の児童園舎の計画当初の配置図はありますが、実生の樹木が多く現状を示す詳細な配置図はありません。計画当初の配置図は一次審査通過者に参考資料として通知いたします。
159	その他		敷地の現況について	既存樹木の詳細な位置がわかる資料をいただくことは可能でしょうか。	図面等の資料は一次通過者に公開いたします。
160	参考資料4 緑地整備計画図			記念聖堂の東にあるメタセコイヤは緑地計画の方針④現状のまま残すという理解でよろしいでしょうか。	メタセコイヤは複数本ある中から園舎配置に合わせて選択したもののみ残す方針です。
161	参考資料4 緑地整備計画図			図面左下の※にある各園舎の由来となった樹木についての今後の方針はございますでしょうか。	各園舎の由来となった樹木について、参考資料4記載内容以外の、今後の具体的な方針は未定です。
162	参考資料5改築計画 プロセス図	P. 2	マスター スケジュール	土地利用計画①②を含めた敷地全体のランドスケープの計画が見当たりませんが、ご教示いただけますでしょうか。もし緑地計画に含まれている場合、本業務の設計期間とのズレがあるように見受けられるため、各計画の協議、調整の考え方をご教示ください。	敷地全体のランドスケープの計画については今後計画予定です。
163	参考資料5改築計画 プロセス図	P. 2	マスター スケジュール	地域支援センター改修・新築の設計業務の担当者はすでに決まっているのでしょうか。また、地域支援センター新築のみ工事入札が記載されていないのはなぜでしょうか。	地域支援センターの設計者については未定です。改築計画プロセス図No. 2で地域支援センター新築(小金井)の入札が記載漏れしておりましたが、同様に工事入札を行う予定です。
164	参考資料5改築計画 プロセス図	No. 1	同上	要項2-(1)に新園舎の計画地が示されていますが、現在都市計画にあるいは建築基準法上の対象敷地は、東京サレジオ学園全体59,819.79㎡になると考えられます。「改築プロセス図・変遷①」にある道路新設を行う場合、あるいは当該道路北側敷地を申請対象外とする場合、「現建築確認敷地の『区画形質の変更』」にあたり、新園舎棟増改築に係る建築確認には、申請に先立ち「開発許可」が必要になるものと思われます。当該「児童園舎改築計画」対象敷地は、上記道路及び北側敷地を除外した範囲の業務と理解してよろしいでしょうか。また、当該道路の計画・設計、北側敷地の造成など開発計画・許可申請は、要項3-(2)の業務内容に含まれるでしょうか。	本計画の対象敷地は参考資料2に示す計画範囲になります。新設道路及び道路北側敷地の計画・設計及び開発許可申請等の業務は本計画の業務対象外です。
165	参考資料5改築計画 プロセス図	No. 2	児童園舎 (小金井)	児童園舎 1期工事着工予定が2024年令和6年4月であるのに対し、実施設計の想定期限(令和4年10月)とされ、約1年5ヶ月の余裕を想定されている理由を教えてください。	予定している補助金の申請前に基本設計が完了していること、補助金の交付決定の内示が出された後に入札・着工となることから、基本設計と着工の間に1年程度の期間があります。
166	参考資料5改築計画 プロセス図	No. 2	スケジュール	実施設計完了から建築確認まで10ヶ月ほど期間がありますが、どのような理由によるものでしょうか？	質疑165と同じ。
167	参考資料5改築計画 プロセス図	No. 1	配置計画	建設費や工期の縮小を図るために 現計画の新築範囲や配棟計画を変更する提案は可能でしょうか？ 例えば、グラウンドなど他の範囲を使うなどのご提案は可能でしょうか？	今回提示している計画範囲外の敷地を使用した提案は不可とします。
168	参考資料5改築計画 プロセス図	No. 1	改築プロセス	改築計画のプロセスは、提案内容に応じて今後変更可能でしょうか？	学園施設の現状、改築中の児童の移動計画、申請予定の補助金のスケジュール等から改築計画のプロセスが決定されています。上記のスケジュール等に支障のない範囲におけるプロセスの変更については設計中の協議が可能です。
169	参考資料6 地質調査報告書			地下水位がわかる資料などありましたら共有ください。	こちらの資料は一次通過者にのみ公開いたします。
170	その他		解体について	提案として、一部既存園舎を残すことは可能でしょうか。	合理的な提案であれば可とします。